

竿燈まつり八橋会場実施計画作成業務委託仕様書

1 目的

本業務は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本市最大の観光資源である竿燈まつりについて、安全安心な運営とするため、八橋会場の実施計画を作成するものである。

2 契約期間

契約締結日の翌日から令和3年4月30日（金）まで

3 開催概要等（案）

(1) 概要 ※別紙「竿燈まつり八橋会場概要図」参照

期日	時間	場所	内容
8月3日（火）	15:00 ～ 21:30	健康広場	屋台村
	19:00 ～ 20:30	八橋3会場	竿燈まつり
8月4日（水） ～	9:00 ～ 15:40	陸上競技場	竿燈妙技会 6日は9:20～15:00
	15:00 ～ 21:30	健康広場	屋台村
8月6日（金）	19:00 ～ 20:30	八橋3会場	竿燈まつり

・八橋3会場は、八橋陸上競技場、八橋硬式野球場、八橋球技場

(2) 会場設営撤去期間（予定）

設営期間：令和3年7月31日（土）～8月2日（月）

撤去期間：令和3年8月7日（土）～8月8日（日）

(3) その他

竿燈妙技会は秋田市竿燈会が運営をするため、緊密な連携を図ること。

4 委託内容

(1) 実施計画の作成

実施計画の作成にあたっては、秋田市竿燈まつり実行委員会（以下「実行委員会」という。）と十分協議・調整すること。実施計画には、以下のことを記載すること。

No.	記載項目	記載内容
1	ゾーニング計画	<p>竿燈まつりの特性を十分に理解し、演技・演出等を円滑に行うことが可能な内容のゾーニング計画を作成すること。</p> <p>ア 観覧者および来場者等の受付や誘導の導線 イ 竿燈演技者の導線 ウ 全体の演出・運営計画 エ 駐車場配置計画</p>
2	新型コロナウイルス感染症対策	<p>竿燈演技者、観覧者、来場者等への新型コロナウイルス感染症対策を作成すること。</p>
3	会場配置計画	<p>ア 照明設備（八橋球場）、控室、仮設トイレなどを含む、会場全体配置図を作成すること。 イ 開催会場および周辺の看板等において、安全で分かりやすいサイン計画を作成すること。</p>
4	会場警備計画	<p>駐車場の車両誘導員を含む会場警備計画を作成すること。（警備業法に基づく警備業の認定を受けた者からの助言を得ること）</p>
5	消防・防災計画	<p>緊急時の避難経路等の消防・防災計画（連絡体制等）を作成すること。</p>
6	業務実施体制	<p>実施体制を記載した組織図（責任者、人員配置）および、実行委員会との業務分担を作成すること。</p>
7	業務スケジュール	<p>開催年度における開催準備から終了に至る一連の業務スケジュールを作成すること。</p>
8	経費内訳	<p>企画提案内容を実施するために必要とする経費の内訳を算定すること。 経費は、70,000,000円（消費税および地方消費税を含む。）を上限として計画すること。 ただし、会場警備業務の委託経費は、前述の上限額に含めず、参考額とすること。</p>

(2) 成果品の内容および提出部数

名称	納品時期	規格	部数
竿燈まつり八橋会場実施計画素案	令和3年3月16日	紙	5部
		CD-R	1枚
竿燈まつり八橋会場実施計画	令和3年4月30日	紙	5部
		CD-R	1枚

5 契約に関する条件等

(1) 契約金額

本業務の契約金額には、本業務に関わる一切の経費を含む。

(2) 再委託等について

ア 受託者は、本業務の全てを第三者に再委託し又は請け負わせてはならない。

イ 受託者は、本業務の一部を第三者に再委託することができるが、その場合は再委託先の概要と責任者を明記し、再委託する業務の内容、体系図および工程表を事前に書面で提出し発注者の承認を得ること。

ウ 受託者は、イにより再委託する場合には、秋田市内に主たる営業所を有する者の中から再委託先の相手方を選定するよう努めること。

(3) 業務の履行に関する措置

ア 発注者は、本業務（再委託した場合を含む。）の履行について、著しく不相当と認められるときは、受託者に対してその理由を明示した書面を求め、必要な措置をとるべきことを要求する場合がある。

イ 受託者は、アの要求があったときは、当該要求に係る事項について決定し、その結果を要求のあった日から10日以内に、発注者に書面で提出するものとする。

(4) 成果品の帰属等

実施計画および本事業に関する著作権（計画作成過程で作られた素材等の著作権を含む。）その他の権利は、すべて発注者に帰属するものとする。

(5) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者への開示、漏えいについて管理者の注意をもってその情報を管理・保持するものとする。契約終了後も同様とする。

(6) 関係法令の遵守

受託者は、本業務（再委託した場合を含む。）を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令を遵守すること。

6 今後のスケジュール（予定）

令和3年3月中旬 秋田市竿燈まつり実行委員会役員会

4月下旬 秋田市竿燈まつり実行委員会総会（最終決定）

7 その他

(1) 本業務が完了するまでの間、その進捗状況の報告、問題点の協議・解決、本業務の履行のために必要な事項などは、必要の都度、受託者と発注者が打ち合

わせを行いながら進めていくこととなるため、打ち合わせが実施可能な体制を整えること。

- (2) 業務の概要は現時点での予定であり、受託者と協議のうえ、変更することがある。
- (3) その他、この仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ、決定するものとする。

○竿燈まつり八橋会場概要図

※現段階の予定であり、今後変更となる場合有り

